**令和**　　**年度水質検査計画**

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあってはその名称，主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　　　　　　　　　　　担当者

|  |  |
| --- | --- |
| 施設の名称 |  |
| 専用水道の所在地 |  |
| 水道技術管理者 | 氏　　　　名 |  |
| 所属（会社名等） |  |
| 建築物衛生法の特定建築物※（給水栓採水施設） | 該当する　・　該当しない |

※どちらかを○で囲む。

１　原水の種類（該当するものを○で囲む。その他の場合は，その内容を記入する。）

市水道水　・　井水　・　併用　・　その他（　　　　　）

２　水質管理上の留意事項

|  |  |
| --- | --- |
| 原水に関する留意事項※ |  |
| 浄水処理・給水に関する留意事項 |  |

　　※市水道水のみを受水する施設は，記入不要。

３　水質検査

（１）給水栓の毎日検査

|  |  |
| --- | --- |
| 検査項目 |  |
| 採水場所 |  |
| 検査実施者 | 氏　　　　名 |  |
| 所属（会社名等） |  |

（２）給水栓の定期水質検査

|  |  |
| --- | --- |
| 検査項目・回数 | 別表１のとおり |
| 採水場所 |  |
| 水道法第２０条第３項の規定により水質検査を委託する場合 | 委託する検査項目・頻度 |  |
| 採水実施者及　び採水方法 | ○採水実施者　会社名等　：　　　　　　　　　　　　　　　　○採水方法　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・その他注意事項等 |
| 運搬者及　び運搬方法 | ○運搬実施者会社名等　：　　　　　○運搬の手段（　　　　　　　　　　　　　　）○運搬時間　（　　　　　　　　　　　　　　）○運搬時の注意事項等 |
| 検査機関 |  |

（３）３（１）～（２）以外の給水栓の水質検査等　［　行う　・　行わない　（どちらかを○で囲む）］

|  |  |
| --- | --- |
| 検査項目・回数 | 別表２のとおり |
| 採水場所 |  |
| 検査機関 |  |

（４）クリプトスポリジウム等対策による水質検査等（市水道水のみを受水する施設は不要）

|  |  |
| --- | --- |
| 汚染のおそれの判断 | レベル　 |
| 検査項目・回数 | 別表３のとおり |
| 採水場所 |  |
| 検査機関 |  |

（５）３（４）以外の原水の水質検査　［　行う　・　行わない　（どちらかを○で囲む）］

|  |  |
| --- | --- |
| 検査項目・回数 | 別表３のとおり |
| 採水場所 |  |
| 検査機関 |  |

（６）臨時の水質検査

　　①臨時の水質検査の実施に関する事項

|  |
| --- |
|  |

　　②臨時検査の取り扱い

　　　（水道法第２０条第３項の規定により水質検査を委託する場合）

|  |  |
| --- | --- |
| 委託する検査項目 |  |
| 採水実施者及　び採水方法 | ○採水実施者会社名等　：　　　　　　　　　　　　　　　　○採水方法　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・その他注意事項等 |
| 運搬者及　び運搬方法 | ○運搬実施者会社名等　：　　　　　○運搬の手段（　　　　　　　　　　　　　　）○運搬時間　（　　　　　　　　　　　　　　）○運搬時の注意事項等 |
| 検査機関 |  |

４　その他水質検査の実施に際し配慮すべき事項

（１）水質検査結果の評価に関する事項

（２）水質検査計画の見直しに関する事項

（３）水質検査の精度・信頼性保証に関する事項

（４）水道法第２０条第３項の規定により水質検査を委託する場合，検査実施状況の確認方法

|  |
| --- |
| 実施するもの全てにチェックを入れる。□水質検査結果の根拠となる資料の確認　（採水・分析日時，実施者，検量線のクロマトグラム，濃度計算書等）□内部精度管理の実施状況確認□外部精度管理に関する資料の確認□品質保証（ＧＬＰ，ＩＳＯ等）に関わる書類の確認□検査施設への立入調査□試料のクロスチェック□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

（５）関係者との連携に関する事項等

添付書類

水道法第２０条第３項の規定により，水質検査を委託する場合における当該委託契約書（仕様書を含む）の写し